令和９年度　鹿児島県立串木野高等学校

# 第二次入学者選抜募集要項

串高HP QRコード

## １　方針

第一次入学者選抜で不合格になった入学志願者に対して再度受検機会を与え、高等学校教育を受けるに足る能力・適性等を的確に評価しつつ、高等学校で学ぶ意思をもつ者に、教育の機会を積極的に提供するとともに、学校の活性化を図るために実施する。

## ２　募集定員

第一次入学者選抜の合格者発表当日（令和９年３月12日（金））、県教育委員会の発表による。

## ３　出願資格

第一次入学者選抜のいずれかの出願資格を有し、かつ、次に掲げるいずれかに該当する者とする。ただし、私立高等学校に合格し、入学手続きをした者は出願できないものとする。

⑴　本校以外の本県公立高等学校を受検し、合格しなかった者

⑵　本県公立高等学校に出願したが、病気や不慮の事故等により、学力検査を受検できなかった者

⑶　県外からの保護者の転勤等の理由により、本校を志願する者

## ４　出願期間

**令和９年３月17日（水）から３月18日（木）正午（必着）まで**とする。

※　受付時間は、締切日を除き、平日の午前８時30分から午後４時30分までとする。郵送の場合は返信用封筒[長形３号]（簡易書留料金と郵送料に相当する切手**[460円分]**を貼り、郵便番号、中学校等の所在地を明記し、校長宛のものとする。）を同封し、**最終日正午**までに必着のこと。

## ５　出願手続及び留意事項

⑴　第二次入学者選抜により入学を志願する者は、本校所定の「入学願書（第二次入学者選抜用）」（以下「第二次入学選抜入学願書」という。）を在学している中学校等又は卒業した中学校等の校長（以下「出身中学校長」という。）を経て、本校校長へ提出すること。

⑵　出身中学校長は、**出願期間内**に、次の書類を本校校長に提出する。

| | | |
|---|---|---|
| ア | 第二次入学者選抜<br>入学願書 | （第二次入学者選抜用）と書かれた本校所定のもの |
| イ | 入学検定料<br>(2,200円) | 入学検定料の納付を確認できるもの(納付完了通知書、鹿児島県納入通知書兼領収証書、鹿児島県収入証紙のいずれか) |
| ウ | 顔写真 | 受検票に縦４㎝×横３㎝の顔写真（裏面に志願者の氏名と出身中学校等名を記入したもの）を貼付すること |
| エ | 第二次入学者選抜<br>出願者総括表 | 県教育委員会が定めた様式のもの（様式２－３） |
| オ | 調査書 | 県教育委員会が定めた様式のもの（様式４－１） |

⑶　顔写真は３か月以内に撮影した上半身、脱帽のものとする。

⑷　「第二次入学者選抜受検票」は、出身中学校長を経て出願者に交付する。

⑸　上記「**３　出願資格**」⑵、⑶に該当する場合、その具体的内容を記載した意見書（任意の様式）を第二次入学者選抜入学願書に添えて提出するものとする。
⑹　出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする入学志願者がいる場合は、入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出るものとする。
⑺　特別な理由等により年間の欠席日数が30日以上の入学志願者は、**自己申告書**（県教育委員会が定めたもの(様式20)）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。自己申告書は、入学志願者及びその保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を記入して提出すること。
⑻　東日本大震災、熊本地震、能登半島地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。

## ６　出願先

鹿児島県立串木野高等学校（〒896-0024　いちき串木野市美住町65番地　　TEL：0996-32-2064）

## ７　選抜の内容

作文及び面接を、次により行う。
⑴　検　査　場　　鹿児島県立串木野高等学校
⑵　期日・日程　　**３月19日（金）**

| | |
|---|---|
| ９：00 | 集　　合（会議室） |
| ９：00～ ９：10 | 日程説明 |
| ９：20～10：10 | 作　　文 |
| 10：30～ | 面　　接 |

⑶　携　行　品　　受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆けずり、上履き

## ８　合格者の発表及び合格者説明会

⑴　**令和９年３月23日（火）　午後２時以後**、本校ホームページにおいて受検番号で発表する。
⑵　合格者は**令和９年３月23日（火）午後３時**、保護者同伴で本校会議室に集合すること。その際に、入学に必要な書類配付、教科書販売、制服の採寸等を行う。

## ９　調査書等の書類による選考

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症への罹患の影響、その他、本人に帰責されないやむを得ない事情により、３月19日（金）の「第二次入学者選抜」を受検できない入学志願者については、調査書等の書類による選考を可能とする。

## 10　その他

詳細については、令和９年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱を参照すること。